

平成 30 年(2018)
8 月 1 日

目 次

委員会報告 …………… 2
 議会TOPICS …………… 4
 代表質問 …………… 5
 一般質問 …………… 8
 審議結果(議案、請願・陳情) …… 14
 議会だよりモニター通信 …… 15
 市民意見交換会を開催します! … 16

Guide to SuwaCity Council

市議会だより



社会文教委員会 議案審査の様子

平成 30 年 6 月定例会

H30.6.4 ▶ H30.6.19

報告
2 件

同意
1 件

承認
4 件

議案
19 件

陳情
5 件

議員
議案 3 件

が審議されました。

主な内容

- ✔ 各委員会の審査 …………… 2~4P
- ✔ 水道料金を値上げ! …………… 2P
- ✔ 議会基本条例(案)のパブリック
コメントを開始します …………… 4P

議案審査 総務産業委員会

6月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 増澤 義治

10月1日から
水道料金を9.7%値上げ

◎議案第34号 諏訪市水道事業
給水条例の一部改正について

議案の内容

諏訪市公営企業運営審議会からの答申を踏まえ、水道料金の改定を行うための条例改正。現在の水道料金は平成16年度に改定されたもので、それ以降、県下事業者のうちでも低廉な価格で水を提供し、水道事業を行っていた。しかし、近年の人口減少は給水人口減少に繋がり、節水型社会の到来と共に使用水量と給水収益の減少が続いている。また、水道事業拡張の時代に布設した管路等設備の老朽化が進み、今後も健全資産の割合が低下するとともに、耐震化も進める必要があるため、下表のように水道料金の値上げ改定が必要。

主な質疑

問 当市の水道料金が安い要因は。

答 諏訪市は霧ヶ峰の伏流水と新井の地下水を利用しているが、ほとんど消毒等の処理をしなくてもいいため安価で給水できている。

用途	料金区分	水量区分	現行料金	新料金	差 額	改定率
家事用	基本料金	～10m ³	726円	784円	58円	7.99%
	超過料金	11m ³ ～20m ³	92円	101円	9円	9.78%
		21m ³ ～50m ³	134円	147円	13円	9.70%
		51m ³ ～	170円	189円	19円	11.18%
営業用	基本料金	～10m ³	1,018円	1,110円	92円	9.04%
	超過料金	11m ³ ～20m ³	114円	125円	11円	9.65%
		21m ³ ～50m ³	149円	164円	15円	10.07%
		51m ³ ～	170円	189円	19円	11.18%
浴場用	基本料金	～10m ³	944円	944円	据置	
	超過料金	11m ³ ～	119円	119円		

討論

反対 子どもが多い家などは負担が重いという点があり、少子高齢化対策や子育て支援といった観点からも少し考慮した方がよい。また消費税について、事業者の場合は価格に転嫁していくが、家庭は直接料金にのってくるため、家庭の負担が重くなっている。

賛成 平成16年に値上げしてから今まで据え置きにしてきた。今回の値上げも今後の水道ビジョンに基づいて慎重に検討した結果である。また、値上げしたとしても、県内19市の中では一番安い。

採決の結果

賛成多数で可決。

◎議案第44号 平成30年度諏訪市
一般会計補正予算(第1号)

議案の内容

今回の補正額は5億88万9千円の増額で、累計額は197億

3088万9千円となる。主な内訳については別表の通り。

項目	増減金額	主な内容
総務費	2億9千万円	財政調整基金積立金
	1億円	庁舎整備基金積立金
商工費	780万円	コミュニティ助成事業補助金 及び地域活動助成事業補助金
	400万円	諏訪湖祭湖上花火大会負担金
土木費	3千万円	道路改良事業費
	1千万円	橋梁長寿命化事業費
消防費	3,090万円	柳並線道路整備事業費
	115万円	防犯灯LED化事業補助金
	100万円	消防団活動費

主な質疑

問 財政調整基金の残高は。

答 今年度末時点で21億3千万円。減債基金については10億1千万円で、庁舎整備基金については2億円。

採決の結果

討論はなく、全会一致可決。

※その他の議案については、14ページの審議結果をご覧ください。

議案審査 社会文教委員会

6月定例会で付託された案件と委員会審査の内容です。

委員長 森山 博美

住民票や印鑑証明は、コンビニ交付が便利!!
(マイナンバーカードで 全国どこからでも)

◎議案第35号～39号 諏訪市と岡谷市（ほか諏訪圏4市町村）との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止について

議案の内容

現在、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の謄・抄本及び各種税証明書は、諏訪圏6市町村のいずれの窓口でもG4FAXを用いて交付を受けることができる。しかし、来年3月1日から、諏訪6市町村の共同構築によるコンビニ



交付を開始することになり、全国のコンビニエンスストアにおいて証明書等を取得できる環境が整う。また、G4FAXの回線は近い将来廃止になることから、今年度末をもって事務の相互委託を廃止するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を要するもの。

主な質疑

問 マイナンバーカードの発行手数料はいくらか。

答 初回は無料である。

問 G4FAXの回線廃止時期はまだ先だが、そこまで延長する考えは。

答 現在使用しているFAX本体を更新する必要があるため、更新に400万円ほどかかるため、延長は考えていない。

討論

反対 マイナンバーカードの普及率が低い中、窓口とコンビニ交付のみになるのは時期尚早である。

賛成 証明書等のコンビニ交付は、

平日働いている人や高齢者にも便利で効果的である。またマイナンバーカードの普及率は低いが、今後市民に周知されていけば、普及率も上がると思われる。

採決の結果

賛成多数で可決。

◎議案第44号 平成30年度諏訪市一般会計補正予算（第1号）

議案の内容

主な内容については別表の通り。

主な質疑

問 すわっこランドのタンク新設に伴い、温泉配管等の設備工事はやらなくていいのか。

答 配管は壁内部等に配置されているものがほとんどで大工事となるため、今回はお湯を送り出すポンプ2基のうち1基の更新をする予定である。

採決の結果

全会一致可決。

※その他の議案については、14ページの審議結果をご覧ください。

項目	増減金額	主な内容
民生費	189万9千円	・地域生活支援事業費 51万9千円 ・システム改修委託料 138万円
衛生費	2,300万円	・すわっこランド施設整備事業費 地下貯湯槽の劣化に伴い温泉タンク2基新設 2,300万円
教育費	114万円	・生徒学習支援事業費 75万4千円 ・公民館分館整備費補助金 38万円6千円



陳情審査 議会運営委員会

委員長 奥野 清

◎陳情第46号

2017年9月25日付けで市長に対し、「市政懇談会をやっていないのは諏訪市だけであるので、是非実施していただきたい」と要望したところ、50日後の11月14日に「開催を検討中」という、やはりいままでも不実施であった理由を書かない返事をもたらしたが、これは執行部は何もしないということの意味しているのと同様に、議会が陳情に対して理由を示さないで不採択とするのは、やりたくないことを言い換えているだけと解釈せざるをえず、陳情を不採択とする場合は必ず「理由」を付すように規則または条例を作することを求める陳情。

◎陳情の内容

陳情を不採択とする場合は必ず「理由」を付すように規則または条例を作することを求める陳情。

◎陳情に対する主な意見

陳情は地方自治法に規定がなく、請願に準拠して取り扱うことができることとなっている。陳情の当議会の扱い方は結果のみを通知するのが通例で、別段問題はない。陳情の回答書に理由を付記することを規則や条例で定めることは、

様々な内容があるため不適である。

◎採決の結果

全会一致不採択。

◎陳情第47号

「市民が陳情をして議会へ説明をする場合、陳情者から議員側への質問や意見書を認めるべき」という規則あるいは条例を定めることを求める陳情

◎陳情の内容

陳情の事情聴取時に陳情者側からの質問や意見書を認めることを規則または条例に定めることを求めるもの。

◎陳情の内容

従来も陳情に関する陳情者からの意見は聴取している。陳情の事情聴取は陳情を審査するためにその内容の説明を受けるための場である。

◎採決の結果

全会一致不採択。



議会基本条例最終案がまとまりました！
8月1日から31日までに
パブリックコメント（ご意見）をお寄せください



昭和16年の発足から77年目の今年、諏訪市議会では議会及び議員の活動規範である「議会基本条例」を策定することとなり、6月に最終案がまとまりました。

平成26年に「議会のあり方等検討会」を立ち上げ、実に今日まで、25回に及ぶ会議で協議・検討し、また先進6市町村を視察し勉強してまいりました。

すでに、県下19市の内11市が制定済みであり、今後は具体的行動の積み重ねが重要であると考えます。議会及び議員の活動のあり方を明確にするとともに、市民参加の推進、情報公開を積極的に進め、市民に信頼され活力あふれる議会を目指します。皆様のご意見をお待ちしております。

〈議会基本条例の概要〉

○総則	—	目的	○議会と市長との関係	—	市長等との関係の基本原則
○議会及び議員の活動原則	—	議会・議員の活動原則			議会の議決事件
		議会改革の推進	○議会の機能強化等	—	議員研修の充実化
		政治倫理			政務活動費
		危機管理	○他の条例との関係・ 検証及び見直し	—	他の条例との関係
○議会と市民との関係	—	市民参加及び市民との連携			
		議会広報の充実			

代表質問

各グループ（党派）が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。



創生すわ
宮下 和昭



●県の新しい総合計画を受けて の諏訪市の対応について

問 基本方針を市長としてどのように評価し、受け止めたか。

答 長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」を尊重し、今後もお互い協力して行政運営を進めていきたい。広域行政の課題



新規事業が期待される諏訪湖周

として、諏訪圏工業メッセへの支援などの産業振興、諏訪湖周サイクリングロードの整備、諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置検討などが計画に明記されている。

諏訪市としても基礎自治体の立場で行政を担っており、協力・連携して、住民福祉の向上に努力していく。

●諏訪市教育振興基本計画について

問 教育振興基本計画策定の経緯・経過について。

答 本市では、これまで『諏訪市総合計画』の「ともに学び、ともに育つ、未来につなげるまちづくり」を中心に各種事業に取り組みできた。今回、事業を整理し市民とともに進める教育の目指すべき方向性及び目標を明らかにした基本的な計画を策定することとした。

問 基本計画を作る策定委員会の構成人員、回数は。

答 委員17名で構成し、3回開催

した。

問 教育振興基本計画と未来創造ゆめスクールプラン基本構想との関係、位置づけは。

答 教育振興基本計画は、学校教育を含め、社会教育など大きな考えのものである。未来創造ゆめスクールプラン基本構想は、主に学校を取り巻く今後を考えたものであり、教育振興基本計画の下位に位置づけられる。

問 未来創造ゆめスクールプラン基本構想に基づく今後の基本計画について、進め方はどのように考えているのか。

答 基本的に、様々な形で教育委員会が出向き、保護者や地域の皆さんの意見を丁寧に聞き策定したい。

●職員の働き方改革について

問 職員の業務改善の現状は。

答 全庁的に誤りのない事務執行ができる仕組みを構築するために、チェックリストやマニュアル、スケジュール管理等を念頭に置いた「業務進行シート」の作成を実施し、全庁整備率は100%となつ

た。「職員提案制度」は、平成29年度までの20年間で延べ3千400件を超える提案があった。

問 多様な勤務時間の設定は。

答 今年度、夏のシーズンに限った「※ゆう活」による時差勤務を7月2日から試行的に実施する予定である。

※職員のワークライフバランスを実現するため、明るい時間が長い夏季に、早朝から勤務をし、夕方の時間を有効利用する取り組み

問 時間外勤務抑制のための措置については。

答 諏訪市は「時間外勤務等取扱い適正化要綱」を定め、所属長が時間外勤務の内容や時間を適切に把握しており、その日の午後3時までに命令表を総務課長へ提出することを義務付けており、所属長による適切なマネジメントと労務管理を合わせ行っている。また、時間外勤務を抑制するためには、職員意識だけでなく事務事業の効率化も同時に必要であることから、仕事の時間管理や効率化等を学ぶ「タイムマネジメント研修」などの新たな研修を取り入れていく。

●各部署の実施計画執行状況について

問 総務部新規事業の市政報告会の時期や手法については。

答 開催期日は10月2日とし、昼の部を1回、夜の部を1回の計2回を文化センターで開催する。



未来のすわ
小松 孝一郎



●諏訪市・下諏訪町・岡谷市の合併協議会設置を求める住民請求について

問 湖周2市1町の合併協議会設置を求める署名簿が選挙管理委員会に提出された。市長は2市1町合併の動きをどのように捉えているか。

答 ひとつの民意の表れと捉えている。6市町村がひとつになることが望ましいと考え、その実現に繋がるのであれば2市1町による先行合併は意味があると考えている。所定の手続き後、議案を付議することになるが、議会がどう受

け止め判断するか結果を受け止めた。

要望 合併特例法は2020年3月に効力を失う。住民発議の最後のチャンスか。諏訪・岡谷が人口5万人を、下諏訪が2万人を切った。10年20年後の諏訪をどうすべきかを行政経営の観点から考えてほしい。

●諏訪市の財産である温泉資源の活用について

問 駅東口周辺で温泉成分が付着した縄文土器片が発掘されている。市の温泉は、縄文時代から諏訪人に親しまれたと想像される。また、温泉組合数（共同浴場数）は別府に次いで日本第2位と言われている。温泉は市にとって天与の財産。しかし、市が温泉を有効に活用しているか疑問がある。市は温泉の状況をどのように把握しているか。また、課題は。

答 市は複数の源泉を統合し公営企業として温泉事業を行っている。統合していない源泉の状況や課題は把握していない。温泉事業は毎年50件ほど契約が減少し、毎年1千万円ほど減収となっている。新たな温泉利用を検討しているが歯

止めがかからない。

問 本市は2012年に温泉事業運営検討委員会を立ち上げた。その結果が現在の温泉事業にどのように活かされたか。

答 加入金の値下げを実施したが契約増に結び付いていない。節水節湯対策のアンケート結果を他の温泉組合に提供した。

問 温泉事業を観光・歴史・文化・産業と多方面に捉え、将来の温泉のあり方や活用を検討する必要があると思うが。

答 温泉熱利用以外に方向性や実



テルマエロマエ（映画）ロケ地の平湯
湯気抜き屋根の喜多の湯



用性のあるものがあれば、公営企業運営審議会として検討しステップアップを考える。

要望 市は一部源泉の管理運営しか考えていない。過去の検討も効果を出していない。温泉を貴重な財産と捉え、組織を超え多方面から将来の温泉のあり方や活用を検討する組織を立ち上げてほしい。



日本共産党
諏訪市議員団
井上 登



●給付型奨学金の再開

問 格差と貧困が広がる中、国は返済不要の給付型奨学金を創設したが、対象の学生は限定的である。現在諏訪市は大学生に対して貸与のみ行っているが、給付型の再開が必要では。

答 経済的理由で進学できない者に対し、市が支給目的で開始したものなので、基本的には給付型であるべき。大学生への給付を再び開始するために、対象人数や現在の貸付者への対応、財源や規模などについて具体的に制度設計を進めたい。

●ひとり親家庭への支援

問 所得税には寡婦控除があるが、現行では未婚のひとり親について定めがなく恩恵が受けられないため、保育料や児童扶養手当に差が生じている。みなし適用する自治体が広がる中、政令改正が行われたが、市の対応は。

答 6月から9月にかけて実施予定。具体的内容が分かり次第対応し、周知に努める。対象となる25事業のうち12事業が市の所管。保育料で数千円、児童手当は現在支給停止となっている方が受給できる可能性がある。申請が必要。

問 国保税の均等割は他の保険制度にはなく、家族が多いほど高額な保険税になっている。軽減をはかっている自治体もあるが、本市の考えは。

答 市の財政負担となり、国保に加入している方全体の負担増につながるため、更なる軽減措置を実施することは考えていない。

●老人クラブについて

問 高齢者の増加とは裏腹に老人クラブ数、加入者が減少しているが、現状は。

答 今年4月1日現在、クラブ数11、会員数1418人で、ピーク時の22%に減少。65歳以上の加入率も95%と1割を下回っている。

問 老人クラブ連合会を脱退しても奉仕活動などを継続しているところもある。支援が必要では。

答 調査を行い、社協と連携して必要な支援を積極的に検討していく。



老人福祉センター

用語解説

常任委員会とは

諏訪市議会では、「総務産業委員会」と「社会文教委員会」の2委員会が常設されています。下表の所管事項に関する議案や、市民より提出された請願・陳情の調査・審査を行います。議長を除き、議員はいずれか1つの委員会に属します。任期は2年です。

委員会名	委員数	所管事項
総務産業委員会	7名	総務部、企画部、経済部、建設部、水道局、消防庶務課、会計課、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会の所管に属する事項及び他の委員会に属さない事項
社会文教委員会	7名	市民部、健康福祉部、福祉事務所、教育委員会の所管に属する事項

議会だよりにQRコードを掲載しました!!



今月号より、各議員の質問ページにQRコードを掲載しています。スマートフォンのカメラで読み込むと、各議員の質問の様子がYouTubeで見られます。ぜひご覧ください。

※QRコードから動画を見るには、コード読み取りアプリをインストールする必要があります。



ここが聞きたい

一般質問



近藤 一美



●立ち遅れていないか、諏訪市の観光政策について

問 茅野市では、すでに「ちの観光まちづくり推進機構」を立ち上げ、国の交付金を受け1億円を超える予算を組んだ。諏訪市は半分の5000万円である。官民協働で、観光でまちづくりを早く推進すべきではないか。

答 昨年度から観光政策担当係長を新たに1名配置し、PDCAサイクルにのせるスタートをきった。また、今年度は諏訪観光協会の人材補強として700万円を支援し、空白だった事務局長を外部から招き組織強化を図っている。

問 上諏訪駅横の観光案内所は、目立たず狭いため、移転や拡充の考えはないか。

答 観光案内所窓口には年間2万

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文書によるものです。

人も訪れており、今後環境整備に取り組む計画となっており、観光協会と協議をしていく。



この狭い観光案内所でよいのか。官・民協力して拡充を！

●地域こし協力隊の導入について

答 県下19市で、地域こし協力隊を導入していないのは諏訪市だけである。総務省では現在5千人の協力隊員を、今後8千人まで拡大する計画である。地方創生を図る国策なので、活用しない手はないと思うが。

問 2019年4月導入に向け、観光等対象事業について検討中である。

●社会福祉協議会のこれからの役割について

問 社会福祉協議会とは。

答 今年で58年目を迎える、社会福祉活動の推進を目指す営利を目的としない民間組織である。特に諏訪市社会福祉協議会は、収益性が低く民間事業者が撤退する、高齢者の生活に必要な福祉事業を運営し、地域福祉に貢献している。

問 地区社会福祉協議会の支援については。

答 地域で支え合う担い手として、地区社協の人材育成、再組織化に積極的に取り組み支援を行っている。



水野 政利



●防災減災対策を万全に

問 市が目指す防災・減災対策の理念と対応方針は。

答 過去の大規模な災害を教訓に、相互に協力・連携し、総合的かつ計画的な安全・安心のまちづくりを行う。広域避難所の耐震化等インフラ整備を進め、各種防災訓練や出前講座等で、市民の防災知識の普及と「自分の命は自分で守る」意識を徹底させることが大切。

行政は、災害に備え、的確な判断と指示ができるよう準備・対応するために、住民との情報共有を図る。

問 災害時の要援護者の把握は。

答 2013年に災害時要援護者避難支援計画を策定し、民生委員など関係機関の協力により、要援護者名簿を毎年更新して、さらに関係機関等との情報共有と活用を呼びかける。

問 ヘルプカードとは。

答 本年5月24日から、6市町村で同時に導入した「ヘルプカード」は、外見ではわからない障がいのある方が、緊急時や災害時に外出の際、困った時に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくなるもの。



6市町村でいっせいに使用開始

●健康長寿の先進市を目指す

問 市民の健康推進の取り組みで、フレイルの予防への対応は。

※高齢化に伴い筋力や心身の活力が低下し、健康障がいを起こしやすい状態を表す言葉。高齢者の多くは、フレイルを経て要介護状態に至る。

答 健康寿命を延ばすには、フレイルを予防する日々の運動と栄養改善が重要。今年度の介護予防教室の中で、栄養に関する講座等を取り入れることで、健康に関心を持ってもらうよう意識づけを行う。

問 健康長寿の市民運動で健康長寿先進市を目指す宣言を提案したい。

答 「健康長寿先進市宣言」は、市民の健康を推進し、市民の健康を守る諏訪市の目指すべき姿であり、内外にアピールすることは大変有効な手段と考える。



廻本 多都子



●学校給食の今を考えて

問 憲法第26条は義務教育の無償をうたっているが、実際には教科

書と授業料のみで、給食費、修学旅行費、教材費など、年々保護者の負担が増加している。経済的な理由による支払い遅れなどもある。生きた教材となる学校給食の推進として、給食費の無償化をどう考えるか。

答 現時点での給食費の無償化・減免の考えはない。必要があれば、経済的支援として要保護・準要保護制度で支援する。

問 給食費の未納は子どもの貧困のシグナルと考えるが、市の実態は。

答 平成28、29年度と未納は発生していない。

問 無償化をしない理由は。

答 財源的な部分が主な理由。また、食料費は保護者の負担が原則と考える。



たのしい給食の時間

●公共施設の設備状況は

問 学校トイレの洋式化の状況は。

答 洋式化率は小中学校の合計で40%となっている。できる限り増やしたい。

●大昔情報センターについて

問 博物館に整備された大昔情報センターの経緯は。

答 平成29年に地方創生拠点整備交付金の対象に博物館が追加され、国の補助を受け検討に入った。

問 運営は委託するとなっていたが、その意図は。

答 小中学生の「ふるさと学習」の拠点、諏訪の歴史・文化に関心を持つ学生や研究者のニーズを支援する拠点として、専門家の知見を導入するため業務委託とした。

問 今後の計画の中で、子どもたちへのアプローチは。

答 学校との連携として、先生に知ってもらう機会を設ける。フィールドワークや、土器などの実物に触れる機会を設け、メニューも充実させる。

問 委託についてほかの申し込み

があったか。

答 問い合わせは3件あったが、結果的には1社応募で現委託先に決定。委託料は年間400万円。



森山 博美



●電動カートは歩行者ですよ！ 自転車は車両ですよ！

問 「電動カート」の取り扱いや安全対策、自転車事故状況や安全講習・保険加入の義務化について。

答 電動カートは歩行者に分類されるため、右側の歩道を通行することとなる。歩道がない場合は、路側帯や車道を通行する。交通安全については、小中学校を通じて、また、高校はモデル校の指定、高齢者には家庭訪問活動などで啓発活動を実施。自転車事故は減少傾向にあるものの、自転車加害者になる事故も増えており、※TSマーク付き自転車傷害保険等の加入を勧めている。全国では、自転車保険の加入を義務付ける自転車条例を制定している県もあるが、長野県では未定。歩道等の整備に努める中で、電動カートも含めた

「人」を優先した安全確保を図っていきたい。

※自動車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるマーク



電動カートは右側通行です

問 本市の人権教育は。

答 保育園では、日々の生活・遊び等を通じて「命を大切にする子ども」「豊かな人間関係を結べる子ども」を目指し、学校教育では『未来創造「あい」プラン』の「認めあいプラン」「支えあいプラン」の中で、安心して生活できる環境や人間関係に柔軟に対応できる人間づくりを進めている。また、「いのちの教育」では生命の尊さと自殺予防推進を図っている。その他にも、生活困窮者には「まさば諏訪市」、認知高齢者や障がい者の財産・権利を保護する「成年後見支援センター」等で、

人権に関わる相談事業を実施している。

要望 諏訪市民全員が自分を大切に思い、また同様に他人も大事に思い認めることができる、愛あふれる諏訪の未来を願う。



山田 一治



●空き家対策について

問 最近空き家が多くなり、地域住民は大変苦慮している。本市の空き家の現状は。

答 市が平成27年度に実施した実態調査では、空き家住宅は2039軒。

問 ※特定空き家等の判断基準については。

※周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家

答 市では空き家の適正管理や活用の指針である空き家等対策計画を作成し、具体的施策の一つとして検討を進めていく。「特定空き家等判断基準マニュアル」を作成し、実情に合ったものとなるよう検討していく。

問 空き家に関する問題等の解決のため、新しく庁内に関係組織を設置する考えは。

答 空き家の所有者に対する指導体制については、空き家対策の事務局となっている都市計画課を中心に対応している。庁内に「諏訪市空き家対策連絡会」、また条例に基づき関係団体や有識者からなる「諏訪市空き家対策協議会」が設置されており、今の体制で対応は可能と考えている。空き家等に特化した新たな指導体制は今のところ考えていない。

問 空き家所有者情報などの把握は。

答 空き家候補を抽出するにあたり、水道の利用状況と固定資産税の家屋の情報を連携させ、建物所有者の情報を得ている。

問 危険空き家解体工事補助や、空き家アドバイザー派遣事業の取り組みは。

答 空き家対策計画の中では、行政、地域住民、関係団体の事業者等が相互に連携し、それぞれの責務や役割を果たすとともに、所有者等に対し意識の向上や責任に基づく行動を促すことを軸とした3

つの基本的な方針を定めている。この方針に基づいた具体的な取り組みはこれからとなるが、空き家アドバイザー派遣事業についてもこの中に含まれると考えており、今後検討し、具体的に取り組んでいく。



吉澤 美樹郎



●明るい社会づくりへの取り組み

問 本市における、近年の犯罪件数の推移と傾向は。

答 全国的な傾向と同様に、犯罪件数は減少傾向である。反面、高齢者の万引きが増加傾向にあることや、再犯率が高い傾向にあること等が懸念される。

問 犯罪・非行防止について、どのような取り組みをされているか。

答 保護司会や更生保護女性会と連携し、犯罪・非行防止、再犯防

止の活動をサポートしている。学校では、孤立を防ぎ健全な人間関係を形成するために、人権教育や遊びを通して、互いを思いやる気持ちの醸成を図る取り組みを行っている。

問 犯罪や非行のない地域を目指す「社会を明るくする運動」への取り組みと、効果については。

答 毎年7月を、強調月間・再犯防止啓発月間としている。本年も街頭啓発活動や中学校関係者との連絡協議会開催等を予定。また小中学生を対象とした作文コンテストの作品募集、一般市民や学校関係者の参加による公開ケース研究会を行う。効果としては、作文コンテストには毎年、家族や地域との関わりについての心温まる作文が多く寄せられ、公開ケース研究会では貴重な意見をたくさんいただいていること等が挙げられる。更に関心を高めるために広報、周知の方法を検討していきたい。



社会を明るくする運動、街頭啓発の様子

問 再犯防止等の推進に関する法律により、再犯防止に対し地方公共団体の積極的な取り組みが促されているが、今後の対応は。

答 国の策定する再犯防止推進計画には、就労・住居の確保、医療・福祉等の関連機関との連携が重点課題とされているが、既に諏訪地区更生保護関連連絡協議会を通じ就労・自立支援を行っている。今後も更に連携を強化し、再犯防止に努める。



牛山 智明



●消防団員の自動車準中型免許・小型船舶免許取得支援について

問 改正道路交通法により消防ポンプ車を運転できない団員への免許取得支援の考えは。

答 新タイプの車等の導入を視野に入れ、慎重に検討したい。

問 花火大会の湖上警備をするためには「小型船舶操縦免許」が必要だが、免許取得支援の考えは。

答 消防団への支援については、

優先度が高いものだと考えているが、この免許取得に対する支援の優先度が高いかどうかという側面もあることからあわせて検討する。

問 「準中型免許」「小型船舶免許」の取得支援が入団促進を図る一つの方法だと思うが。

答 個人の免許取得支援はハードルが高い。団員確保のための支援は金銭的な負担だけではない。若者の消防団への抵抗など別の側面も考えられる。今まで考えられなかった支援もあると考える。検討課題にしたい。

●市民への防災グッズ紹介について

問 東日本大震災以降、非常持ち出し袋や防災グッズが多く売り出されている。最低限必要な防災グッズの紹介をして欲しい。

答 市内業者と協力して内容を吟味し、広報「すわ」を通して案内



をしていく。

●庁内のハラスメントについて
問 報道で公的役職に就いている人のハラスメントが取り上げられている。庁内の訴えの状況は。また、対応・教育周知はどのようにされているのか。

答 特段訴えや相談は把握していない。人間関係の相談やカウンセラー、※アンガーマネジメント研修を取り入れ対応をしている。
※怒りをコントロールするためのトレーニングのこと



増澤 義治



●国民健康保険特別会計について

問 平成29年度の決算見込みはどのような状況か。

答 平成29年度国保特別会計は約2億4千万円の黒字となる見込み。平成28年度の繰越金が約4千万円あったので、それらを差し引くと単年度約2億円の黒字となる。

問 余剰分についてはどのように取り扱うのか。

答 返還金の額が確定したところで、余剰金から差し引きを行い、残額を基金へ積立てる。被保険者の負担軽減等に活用したい。

●児童・生徒への防犯対応について

問 新潟市の女兒殺害事件を受け、どのような対応を取ったのか。

答 市内小中学校へ児童・生徒の安全対策の確認について通知した。内容は、防犯ブザーについてと相談・通報体制についての2点。防犯ブザーは、新小学1年生に配布されているが、1年生以外の児童・生徒は防犯ブザーを持っているのか、きちんと動作するのか等を確認し、また防犯ブザーの使い方を変更して指導するよう指示。相談・通報体制については、児童・生徒が不審者と遭遇したり、見かけたりした場合に、担任あるいは保護者や、近くの大人に直ちに報告するよう再度指導するよう指示した。



SBCから小学1年生に配布される防犯ブザー

問 ●空き家対策推進事業について
家主不在の廃屋の屋根や壁が風で飛ばされた場合の責任の所在は。

答 損害賠償責任はあくまで廃屋の所有者等になる。せつかくの財産なので、放置空き家になる前に活用できるよう誘導することが第一。危険な状況になる前に早めに対策を講じてもらう。



奥野 清



●本年度の施政方針について

問 過去2年、金子市長発案の区長懇談会が行われてきたが、この効果についてどのように評価しているか。

答 2年間の取り組みにより、各区やブロックの現状課題について情報取得ができたことにより、情報を共有して支援を検討したり、効果的な施策の実施に繋がったと考える。

問 本年度の土地開発公社保有地の買い戻し計画と、今後の方向性については。

答 今年度3ヶ所で約2億765万円を買い戻す予定。平成32年度までは現在の「経営健全化に関する計画」をもって、計画的な再取得を継続していく。

●防災行政無線整備後の状況

問 防災行政無線整備が昨年11月に完了しているが、整備後の自治会や市民の声は。

答 明瞭な音声で、市内全域にわたり概ね良好。2、3の地区で聞き取りにくい状況が生じたが、スピーカー調整で対応済み。今後もしばらく対応していく。

●開発中の駅東口立体駐車場

問 駅前市民会館前の駐車場の取り壊し費用として、限度額6000万円を諏訪市が負担することになったが、実際の負担額は。

答 現在既存の杭の撤去が残っていて、最終的な解体費用は未定。請求書が提出され次第、市で精査し確定する。

問 駐車場の利用形態について、中心市街地活性化のために、以前と同様に3時間無料をとの強い市民要望があるが。

答 事業者においては、駐車料金も事業収益に見込んだ上で、開発計画を編成している。事業者の見解では、以前の公営駐車場同様の長時間無料は難しい状況である。



建設が始まった駅東口立体駐車場

●市の広域的課題は

問 諏訪市における新たな広域的課題をどう捉えているか。

答 諏訪市は圏域の中心部に位置しており、役割はますます大きくなっていく。スマートインターチェンジの整備、東バル跡地と建屋の今後の活用など、諏訪市だけでなく広域的な貢献についても意識して取り組む。



小林 佐敏



問 立地適正化計画の素案に、新たに豊田小学校周辺、諏訪大社上社周辺を加えた背景は。

答 豊田小学校周辺は、良好な住環境としての地域生活拠点。諏訪大社上社周辺は、観光資源である諏訪大社と良好な住環境両立を図った地域生活拠点と位置付ける。

問 上社周辺のまちづくりは。

答 以前より周辺の環境整備が叫ばれている地域であり、歴史的・文化的に貴重な建造物が多く存在し、観光拠点でもあると認識している。これらに配慮したまちづくりを関係課・地元と連携し推進する。

● 行政の枠を超え、初の「遊歩道をつなぐマップ」完成へ！

問 隣接する茅野市と連携し、上社本宮から前宮までの「遊歩道をつなぐマップ」が公民館活動の一環で進められているが、進捗は。

答 諏訪市公民館と茅野市公民館が企画・編集し「諏訪大社上社遊歩道をつなぐ前宮・本宮散策マップ」を作成。生涯学習や学校、観光客にも活用してもらう予定である。7月15日完成披露。

● 公用車へドライブレコーダー搭載活用へ！

問 公用車にドライブレコーダーを設置し、防犯パトロールと職員の安全意識の向上を図る考えは。

答 事故発生時の現場の再現や状況証拠などに一定の効果があり職員の安全意識の向上にも寄与し、今年度更新予定の車両に搭載する。



ドライブレコーダー



伊藤 浩平



● 平成28年度の組織改定の評価は

問 組織改定を行って2年ほど経過したが、その評価と課題は。

答 秘書広報課ではフェイスブック、ツイッター、YouTubeなどを活用し、情報発信の強化・拡充に努めている。新たに来年度の市

職員募集のPR動画も公開した。各分野と更なる連携強化を行い、対象を絞った情報発信や、多様なメディア媒体の活用を行っている。また、企画部関係では政策系業務と事業実施系業務を分けたことにより役割が明確となり、職員の知識やスキルが高まることが期待される。事業の構築において制度、立案能力の向上、情報発信を積極的に行うことで、市民満足度の向上につなげたい。評価するにはもう少し時間が必要である。

● 消防団員へ行政としてしっかりサポートを

問 消防団員世帯に対し、保育料算定基準の階層の引き下げなど減免措置の考えは。

答 市の支援策だけでなく、消防団のあり方の検討も必要である。保育料などの料金を減免することは、行政にとって慎重にならざるを得ない。多面的に検討していきたい。

問 防災士の育成のための講習費等の補助制度の考えは。

答 防災士の育成は非常に重要である。補助に関しては「がんばる

地域支援金」が活用可能である。積極的に支援、情報提供に努めていく。



消防団ポンプ操法大会の様子

● 「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」への参加は

問 4月に長野県知事ほか3知事で設立したネットワークへ現時点では不参加と回答したようだが。

答 現在、保育園のあり方について保育所専門委員会に諮問している最中なので、回答を急がず専門委員会からの答申を踏まえて回答したい。

審議結果

《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

賛成…○ 反対…× ※なお、議長（金子喜彦）は、採決には加わりません。

区分	番号	件名	井上登	近藤一美	増澤義治	牛山智明	宮下和昭	吉澤美樹郎	小松孝一郎	伊藤浩平	森山博美	廻本多都子	山田一治	小林佐敏	水野政利	奥野清	議決結果	
議案	34	諏訪市水道事業給水条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	35	諏訪市と岡谷市との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	36	諏訪市と茅野市との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	37	諏訪市と下諏訪町との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	38	諏訪市と富士見町との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	39	諏訪市と原村との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	46	平成30年度諏訪市水道事業会計補正予算(第1号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決

《全会一致で可決・採択された案件》

- 報告 第3号 平成29年度諏訪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第4号 平成29年度諏訪市水道事業会計予算繰越計算書について
- 同意 第3号 諏訪市等公平委員会委員の選任について
- 承認 第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成29年度諏訪市一般会計補正予算（第7号））
- 第2号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪市税条例等の一部改正について）
- 第3号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪市都市計画税条例の一部改正について）
- 第4号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 議案 第28号 和解及び損害賠償の額を定めるについて
- 第29号 諏訪市議会議員及び諏訪市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部改正について
- 第30号 諏訪市税条例の一部改正について
- 第31号 諏訪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第32号 諏訪市重度心身障害者福祉手当条例の一部改正について
- 第33号 諏訪市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 第40号 市道路線の廃止について
- 第41号 市道路線の認定について
- 第42号 工事請負契約をするについて
- 第43号 工事請負契約をするについて
- 第44号 平成30年度諏訪市一般会計補正予算（第1号）
- 第45号 平成30年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 陳情 第43号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 第44号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書
- 第45号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書
- 議員議案 第1号 意見書の提出について（地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書）
- 第2号 意見書の提出について（義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書）
- 第3号 意見書の提出について（国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書）

《全会一致で不採択とされた案件》

- 陳情 第46号 2017年9月25日付で市長に対し、「市政懇談会をやっていないのは諏訪市だけであるので、是非実施していただきたい」と要望したところ、50日後の11月14日に「開催を検討中」という、やはりいままで不実施であった理由を書かない返事もらったが、これは執行部は何もしないということをしているのと同様に、議会が陳情に対して理由を示さないで不採択とするのは、やりたくないことを言い換えているだけと解釈せざるをえず、陳情を不採択とする場合は必ず「理由」を付すように規則または条例を作ることを求める陳情。
- 第47号 「市民が陳情をして議会へ説明をする場合、陳情者から議員側への質問や意見具申を認めるべき」という規則あるいは条例を定めることを求める陳情

議員議案3件の意見書を
関係行政庁に
提出しました

◎地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

誰もが安心して暮らせ、不況に強い社会をつくるために、最低賃金の引き上げや地域間格差の縮小、中小企業への支援策の拡充などを求めるもの。

◎義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担費用の負担率を2分の1に還元することを求めるもの。

◎国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書

地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において少人数学級を早期に実現させるため、教職員定数改善計画の早期策定と実行、教育予算の増額、国の複式学級の学級定員の引き下げを求めるもの。



議会だより モニター通信

■第2期議会だよりモニターが始動しました！

平成29年7月から始まったモニター制度ですが、ここで最初の任期が終わりました。この1年、モニターの皆様から様々なご意見をいただき、大変勉強になりました。第1期のモニターの皆様には心よりお礼を申し上げます。

そして、議会だより第72号にて募集をした第2期議会だよりモニターですが、継続の方を含め、計15名のモニターが集まりました。新たなモニターの声を紙面に活かし、さらに親しみやすい議会だよりの作成に努めます。

■第72号のアンケート結果は以下のとおりです。

●第72号のアンケート結果は以下のとおりです。

■ 良い ■ まあ良い ■ 普通 ■ あまり良くない ■ 良くない

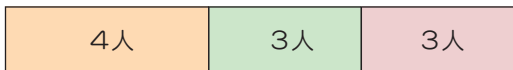
問1. 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。



問2. 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。



問3. 紙面構成、レイアウトはいかがですか。



問4. 写真や図の使い方はいかがですか。



ご意見・ご提案

- ・議会だより全般が明るくなり、親しみやすくなってきた。写真や文面での色遣いが良い。あわせて内容も充実してきたので今後が楽しみ。
- ・色遣い、見出し、「ここが聞きたい」など、見やすく読んでみようかなと思う。
- ・委員長報告は、質疑の「疑」と「討論」の部分が充実されると、さらにわかりやすい。
- ・写真は読者を読む気にさせる大事なもの。もっと思い入れ、こだわりがあってよいのでは。
- ・議員、事務局の方々のご努力を感じる。さらに市民により親しまれる、読まれる市議会報づくりを考えて。
- ・写真で予算審査の雰囲気なんとなくわかる。

ご意見をお寄せください！

諏訪市議会では、議会だよりに対する市民の皆様からのご意見・ご感想を随時募集しています。お気づきのことがあれば、裏面下の電話・FAX宛てにご連絡ください。



市民意見交換会を開催します！

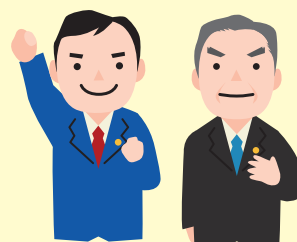
お気軽に
お寄せください

議会基本条例の策定に当たり、意見交換会を下記のとおり実施します。
申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。
たくさんの方のご参加をお待ちしています。

日にち：8月23日（木）

時間：昼の部 13：30－ 夜の部 19：00－

場所：諏訪市役所3階 302会議室



議会に参加しましょう

9月定例会は、8月27日(月) 招集予定です
詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



議会を傍聴しましょう！

諏訪市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、本会議当日諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。



請願・陳情を出しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。締切りは8月17日（金）正午までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。



議会をテレビ・パソコンでみましょう！

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しているほか、過去の映像をYouTubeにアップしています。下のQRコードを読み込むと、動画一覧ページに移動しますので、ぜひご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所口ピー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。



諏訪市議会

9月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
8月 27日(月)	提案説明
9月 3日(月)	代表・一般質問
9月 4日(火)	一般質問
9月 5日(水)	一般質問
9月 18日(火)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

委員 委員 委員 委員 副委員 委員
員 員 員 員 長 長
水 小 近 井 牛 伊
野 松 藤 上 山 藤
政 孝 一 智 浩
利 郎 美 登 明 平

議会だより編集委員

議会だよりモニター制度を導入し1年が過ぎました。その間、モニターの皆さんから貴重なご意見をたくさんいただきました。本当にありがとうございます。我々も開かれた議会を目指し、わかりやすい議会だよりを作るよう努力していましたが、一方的な発信もあつたかと反省しきりです。今回、第2期モニターの公募を行い、15人の皆さんが参加してくださいました。ご意見を参考にし、さらにさらにわかりやすい議会だよりを目指します。モニター以外の皆さんも気づかれたことがありましたら、なんでも結構です。お知らせください。お待ちしております。

小松孝一郎

編
集
後
記